

一関市議会 総務常任委員会 記録

会議年月日	令和4年1月26日(水)			
会議時間	開会	午後1時30分	閉会	午後4時30分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 沼倉憲二		副委員長 佐藤幸淑	
	委員 小岩寿一			
	委員 佐々木久助		委員 佐藤 浩	
	委員 武田ユキ子		委員 千葉幸男	
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 委員 千葉栄生			
事務局職員	千葉局長補佐兼議事係長			
出席説明員	まちづくり推進部長ほか4名 消防長ほか2名			
本日の会議に付した事件	所管事務調査 ・婚活事業の見直しについて ・一関市協働推進アクションプランの見直しについて ・消防団員の処遇改善について			
議事の経過	別紙のとおり			

## 総務常任委員会記録

令和4年1月26日

(開会 午後1時30分)

委員長 : ただいまの出席委員は7名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開会します。

千葉栄生委員より欠席の旨、届け出がありました。

本日の委員会には、まちづくり推進部長、消防長の出席を求めました。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は、御案内のとおりであります。

所管事務調査を行います。

初めに、(1) 婚活事業の見直しについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

森本まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長 : まずは本日、総務常任委員会を開催していただき、説明する機会をいただきましてありがとうございます。

初めに、婚活事業の見直しということですが、具体的には、令和4年度から、一関市結婚活動サポートセンターを廃止し、それに伴う婚活事業の見直しを行おうとするものであります。

結婚活動サポートセンターは、結婚を希望する独身男女の出会いの場を提供し、結婚するために必要な活動の支援を行うことにより、成婚数の増加に資することを目的として、平成25年度に設置され、事業運営を民間事業者に委託しております。

事業運営では、登録会員を対象とした婚活イベントやセミナーを開催し、婚活相談支援や情報発信を行ってきたところであります。

また、縁結び支援員については現在12名が活動されておりますが、会員、その他の家族からの相談や会員同士の引き合わせを行っているところであります。

実績として、平成25年度から令和2年度までの成婚件数は19件となっておりますが、イベントのカップル成立数や会員同士の成婚数が少ないのが現状であることから、今回の事業の見直しに当たっては、これまでの市の婚活事業の現状と会員を対象としたアンケートや事業関係者との意見交換を参考として、結婚を希望している方にとって積極的な婚活行動につながるよう支援を行うということをポイントとして捉え見直しを行おうとするものでございます。

資料の説明につきましては、交流推進課長より説明させます。

委員長　：千葉交流推進課長。

交流推進課長：それでは、婚活事業の見直しということで、資料に基づいて説明させていただきたいと思います。

まず資料1 ページ目ですが、1 番には、一関市における婚活事業の概要ということで記載してございます。

今、部長が説明したとおりですので、こちらは省略させていただきます。

大きな2 番目、一関市結婚活動サポートセンターの現状と課題というところですが、現状につきまして表に記載しております。

運営体制は、NPO 法人ファンスポルトに現在委託して実施しております。

今年度は、プロポーザル方式により事業者を選定してございまして、運営の委託料は758 万7000 円となっております。

現在、イベント会員数ですが、登録者数が401 人、男性が288 人、女性が113 人ということで、これは昨年度末時点の会員数となっております。

同じく、縁結び支援員の会員数ですが、こちらは登録者数が160 人、男性121 人、女性39 人となっております。

令和2 年度の実績でございまして、イベントの開催につきましては25 回、参加者は延べ166 人、このイベントによりカップルが3 組成立してございます。

結婚相談会につきましては4 回、相談者数が16 人となっております。

相談会は隔月実施ということで6 回予定してございまして、予約制で行っておりますので、希望者がいない場合は相談会の中止ということで2 回ほど中止となっております。

縁結び支援員の引き合わせ件数ですが5 件となっております。

成婚件数ですが、イベントや縁結び支援員の引き合わせなどにより成婚に至った件数が2 件、内訳としましてイベントで成婚に結びついたのが1 件、縁結び支援員の引き合わせにより成婚に結びついたのが1 件となっております。

サポートセンターの運営の状況からの課題ということで、大きくイベント会員についてですが、会員登録をしてイベントを実施しているわけですが、会員同士のイベントや引き合わせでは成婚数やカップルの成立数が少なく、事業費に伴う成果は出ていないと認識しております。

会員は、イベント会員401 人や縁結び支援員会員160 人いらっしゃるわけですが、イベントに関しても活動していない会員や連絡先の変更未届けの会員がいて、事業の案内がきちんと届いていない方もいらっしゃいます。

また、イベントの実施に関しましても、参加する会員が実は固定しているというところなどが大きな課題となっております。

縁結び支援員会員につきましては、イベントと同じように、登録会員同士で引き

合わせをするわけですが、それぞれ結婚相手に対する条件というのを会員の方々が出しているわけですが、そういった点で、条件に合った相手が非常に見つかりにくいという現状にあります。

特に、こちら 39 人となつてございますが、女性会員が少ないことからなかなか引き合わせが難しい状況になってございます。

会員は、登録会員のプロフィールを見ながら直接この人と会ってみたいというような形で選ぶことができない仕組みとなつてございます。

具体的には、縁結び支援員がそれぞれ登録会員のプロフィールを見まして、それぞれ会員の方が出されている希望の条件と照らし合わせながら、引き合わせることができる、マッチングする方を決めて引き合わせに至っているというようなことになってございます。

その結果、条件が合わないとなかなか引き合わせが行われないというようなことも実際にあります。

2 ページ目以降ですが、こちらは一関市結婚活動サポートセンターの会員、イベント会員、縁結び支援員会員、それぞれの方にアンケートをとりました。

昨年 12 月 10 日から 26 日の間にアンケートをとつてございます。

具体的には、婚活事業の見直しに向けての実態調査ということで、会員の声を聞きたいということで実施したものでございます。

対象者 430 人、こちらは縁結び支援員の会員とイベント登録の会員と合計が合っておりませんが、重複してどちらにも登録できることになってございますので、実人員ということで 430 人となつてございます。

内訳は男性 310 人、女性 120 人、一斉にアンケートを出してございますが、宛先不明で戻ってきた方が 24 人いらっしゃいます。

このアンケートの回収率は 40.6%、回答者として 165 人の回答をいただいたわけですが、回収率としては、アンケートとすれば高いと認識しております。

ただ、この会員の方々が結婚への意識が高いため会員になっておりますので、そういった意味では、会員の中でも関心の高い、本気度のある方々が回答していただいたというように理解しているところでございます。

調査結果としまして、まず性別ですが、右側が対象者 430 人となつてございます。

左側が回答者 165 人の構成となつてございますが、性別については、おおむね対象者と回答者の割合は一致してございます。

年代につきましても、会員の構成の割合と、回答者の年代の割合がおおむね一致してございますので、アンケートの回答結果としましては均質な回答であると認識しております。

具体的に質問に入っていくわけですが、3 ページ目にありますが、これまでに結婚活動サポートセンターが開催したイベントに参加したことがありますかという設問に対しまして、67%、110 人の方が参加したことがあると回答していただいております。

参加したことがないという方が 32%で、参加したことがない方に参加しない理由について伺っております。

半数は予定が合わないという回答をいただいております。

また、25%が開催情報がわからないと、少数ですが参加したい企画がない、その他ということになってございます。

その他の意見につきましては、会員に登録したばかりでまだ実際イベントに参加していないという方の声もありましたし、またイベントにつきましては、年齢を対象としたイベントであったり、例えばお婿さんを希望する方であったり、そういうターゲットを絞ったイベントを展開することもございまして、実際自分がイベントの参加対象に当てはまらないので参加しなかったというようなことも含まれております。

この開催情報がわからないという方が 25%ありますけれども、実際は会員の方々に、全てイベント周知をしておりますので、実際は届いたものを見ることができない、確認ができていないというようなことが実態と捉えております。

下の設問ですが、市が行う結婚活動支援に求めることを教えてくださいということで、こちらは複数回答で設問を設けております。

1つ目は市民を対象とした婚活イベントの開催、2つ目が近隣自治体など広域的な婚活イベントの開催、こちらのほうが出会い系のイベントになりますが、そちらの開催を求めている声がやはり多く出ております。

また4つ目は結婚相談会の開催ですとか、5つ目は新生活にかかる経費の補助ということで、精神面のサポートであったり経済面のサポートであるような相談支援、経済的な支援という回答もいただいているところでございます。

続いて4ページ目になります。

こちらは、iサポのサービスについて知っていましたかという設問になりますが、このiサポというのは、右側の箱囲みにも注釈が書いてございますけれども、岩手県が運営するいきいき岩手結婚サポートセンターの通称でございます。

このiサポでは、AIによるマッチングやタブレット端末で、自分の条件に合った相手のプロフィールを閲覧できるサービスを提供してございます。

登録料は1万円ですが、これは2年間有効となっております。

現在県内での会員は612人、男性422人、女性190人となっておりますが、こちらのiサポのサービスについては、市のサポートセンターに登録されている方々のうち4割の方が知っているという回答をいただいております。

iサポにつきましては、市でも負担金を出しておりますが、岩手県として、それぞれの自治体からの負担金で運営されているものとなっております。

iサポについて利用してみたいかという設問に対して、市から登録料の助成があれば利用したい方が44%、単純に利用したいという方は21%で、利用したくない方が18%、既に会員になっている方が15%となっております。

最後の質問としまして、あなたが結婚活動を行う上で感じていること、市への要

望等がありましたらということで自由記載で設問を設けておりました。

抜粋となりますが、まずは、一番大きかったのはイベントの開催をふやしてほしい、イベントの開催なしでは30代から40代、50代には出会いがないので、出会いの場をつくってほしい。

婚活イベントについて、北上、水沢なども含んで開催してほしい、婚活イベントの女性参加が少ないと思う、料理教室みたいな婚活イベントをやってほしいというように、多くはこういったイベントに対する要望、意見が多くございました。

出会いの場をたくさん設けてほしいということ、広域的な展開、参加者が固定しているところにやはり不安を持っていらっしゃるので、いろいろな方々が参加しやすいようなイベントの工夫をというようなことで理解しております。

最後には結婚したいが行動に移せない友人、結婚をあきらめている先輩も少なくないので、相談できる相手がいることをもっと伝えてほしいということで、どこに相談していいか、誰に相談していいかというところの相談支援の情報発信もまだまだ不足していると感じたところです。

5ページ目、アンケートからの課題ということでまとめた形になりますが、まず結婚活動サポートセンターの会員構成は男性の割合が多くございます。

男性が70%ということになっておりまして、女性が30%弱となっております。

そういった中、繰り返しなりますが、会員内でのマッチングというのは非常に市内の会員同士では難しいというのが現状です。

基本的に誰でもいいわけではございませんので、いろいろな条件から絞り込んでいきますと、引き合わせにしましても、どうしてもマッチングは難しい状況がございます。

また、会員が市に求めていることということでは、出会いが広がる婚活イベントの開催希望が多いということで、このサポートセンターの会員のみを対応した事業展開、それでは出会いの場に限界があるというように思っております。

また、イベントでのサポートとか結婚活動に対する相談支援も求めていますし、結婚サポートセンターiサポの利用についても、利用したい、既に会員であるという方が80%になってございます。

多くの方が関心を持っておりますので、また登録料の補助を望む回答も多くあったと感じているところです。

これまではサポートセンターの会員のアンケートについて御説明しましたが、続いて②番は、既に皆さんも何度も目にされているところかと思うのですが、第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係るアンケートをとってございます。

結婚、出産、子育てに関するアンケートという項目がございまして、これについては、対象者は20歳から39歳までの市民1492人を対象として、回収率28%、419人から回答をいただいているところですが、アンケートからの課題として、抜粋してございますけれども、アンケートを回答された方のうち、結婚していない方が190

人おりました。

そのうち、70%、7割の方がやはり結婚したい、できれば結婚したいということで、結婚を希望する方が7割いるということが読み取れております。

そのうちの60%が20代後半から30代前半までに結婚したいというように回答をいただいているところです。

また、複数回答の項目として、この20歳から39歳までの方の結婚相手と出会うために取り組みたいこと、どういったことを希望しているかというところでは、市の事業というような項目もあったのですが、その回答は低く、逆に友人、知人に紹介を頼む、職場の同僚や先輩に紹介を頼むという回答がほとんどでございました。

そういった点では、若い世代の方々は行政の支援というよりも、身近な人を介した出会いを求める傾向があるというように、この総合戦略のアンケートから読み取れます。

サポートセンターの会員については、どちらかというと30代、40代、50代と、ちょっと年齢の高い方々が多くいますので、そういった部分では、若い世代は、友人や職場からの出会いを希望し、それよりも年齢が高くなるとなかなか出会いの場がないということで、出会いの場、そういう機会をどんどんつくってほしいというような、あとは、やはりどこに相談していいかという相談支援を求めているということで、年齢的に市に求めているもの、結婚に求めている取り組み方が違っているということが読み取れております。

6ページ目ですが、ここで結婚活動支援事業ということで、それぞれのアンケートや現状をもとに、よりよい結婚活動支援事業としていくために、次のとおり事業の見直しを進めたいと、今、考えているところであります。

見直す時期につきましては、令和4年4月1日からとなっております。

これにつきましては、予算に伴う部分もございますので、3月末には会員に事前周知ができるような形で進めたいと考えてございます。

見直しのポイントと支援の流れということで資料をつけておりますが、資料は8ページ、9ページとなっております。

先に、見直しの概要を説明させていただきたいと思っております。

見直しのポイントは、積極的な婚活につながるよう支援を行うというもので、3の見直しの概要、令和3年度と令和4年度を比較した表で説明させていただきます。まず、1の結婚活動サポートセンターです。

結婚活動サポートセンターを設置しまして、会員を募集してイベントや相談支援、結婚相談会、縁結び支援員との情報交換を行って事業展開をしてまいりました。

この結婚活動サポートセンターの設置を廃止しまして、市の直営の支援に切りかえていきたいと考えてございます。

これまで結婚活動サポートセンターは職員2名が常駐しておりましたが、直営に変わるということで、交流推進課職員を含めて3人体制でかかわっていく形で考えてございます。

サポートセンターで行っていた事業で、見直し後にどう変わるのかというところですが、まずは会員の募集をしないというところが一番の大きな見直しになります。

会員登録制が廃止になるということで、そのほかイベントにつきましては、米印1にも注釈で書いておりましたが、イベントは市内でのイベント、後は広域的なイベント、そういったことで出会いの場の創出は継続して行ってまいります。

相談支援業務も継続して行ってまいります。

結婚相談会は、これまでは2カ月に1回でしたが、まず毎月行いたいと考えております。

これは、注釈にあります。結婚相談会は毎月開催して、もちろん希望予約制になりますけれども、結婚や婚活を後押しする相談体制、積極的に行動をとっていただくための後押しする相談体制を充実したいと考えてございます。

また、iサポの利用でマッチングするサービスもあるのですが、そういったことを利用したくないという方のアンケート結果もございましたので、現在のサポートセンターの会員の方で、会員制がなくなったことで不安を感じる方につきましても、相談支援は継続して行いますので、そういったところで相談支援の充実に努めたいと考えております。

また、縁結び支援員との情報交換ということも継続して行ってまいります。

見直しの(3)の2つ目の欄ですが、こちらが新規でございます。

先ほど来説明しておりましたiサポになりますが、こちらは2年間の会員登録で1万円の会費となっております。

こちらの助成を考えてございます。

これはiサポについては、AIマッチングシステムということで、県内の多くの登録された方々から、自分の条件に合った方を、自分で閲覧することができるというところが一番のポイントなのかなと、自分で選ぶことができるというところで、積極的に動いていただく、そういったことを促したいと考えてございます。

3つ目の縁結び支援員の活動、4つ目の4市町合同婚活事業についてはこれまでどおり継続して行います。

5つ目の婚活支援事業費補助金、現在は要綱で設けておりますが、企業や団体などが独身男女の出会いの場の創出をした際に、対象経費を助成する補助事業を設けているのですが、新型コロナウイルス感染症の関係で、実は、今は全く利用されておりません。

また、ほかの自治体で同じようにやっているところの声を聞きますと、やはり利用しづらいというような声がございます。事業要件、補助対象経費ですとか、もう少し使いやすい補助制度に見直しをして、新たにそういった企業や団体が独身男女の出会いの場を創出しやすいような助成事業を、今創出する予定で検討しております。

6つ目の新結婚新生活支援補助金、こちらは岩手県の事業ですが、こちらにも継続



して予算は確保していきたいと考えております。

7つ目の結婚祝金ですが、これについては廃止となります。

このハッピーブライダル応援事業の祝い金は、結婚活動サポートセンターで行ったイベントや、縁結び支援員が引き合わせを行った会員対象のイベントに関して、成婚して1年経過した方に10万円という制度だったので、会員制をなくすということで、対象がかなり限定されていた制度でもございましたので、これは廃止と考えております。

ただ今年度、既に成婚されたカップルが1組ありますので、来年1年経過すると10万円給付となりますので、今年度そういったことで周知しておりますので、令和4年度については経過措置として予算を確保したいと考えております。

7ページですが、関係者との意見交換ということで、縁結び支援員につきましては、既に昨年11月に一度今後の結婚活動支援事業の進め方についてということで課題とか現状について意見を聞いております。

参加者は4名ということでしたけれども、事前にアンケートなどもとっておりまして、欠席された方々のアンケートの声なども含めて意見交換をしております。

また、今回は結婚活動サポートセンター会員や縁結び支援員会員のアンケートをさらにまた実施しておりますので、そういったアンケート結果をもとに、縁結び支援員の今後の活動のあり方について、今週の土曜日になりますが、2回目の意見交換を予定してございます。

また、結婚活動サポートセンターの事業受託事業者ということで、NPO法人ファンスポルトの役員の方々と2回ほど意見交換をしております。

こちらについては、運営委託は単年度契約なので、特に事業者とすれば、来年度事業に対して何かということはないのですが、これまでかかわってきたからこそ見える課題ですとか、そういったものについて意見交換を行っております。

また支援のあり方として、その結婚活動サポートセンター会員制の廃止につきましては、実際固定化しているというようなことと、なかなかマッチングできないという現状も踏まえて、時代の変化だったり、そういったことから見直しはやむを得ないというような御意見もいただいております。

最後に、8ページ、9ページの資料を見ていただきたいと思うのですが、8ページにつきましては、今御説明しました婚活支援事業の見直しのポイントを見やすくイラストでつくったものです。

こちらは、繰り返しになりますが、マッチングシステムの積極的活用と、縁結び支援員による相談支援の充実を図っていきたいというようなことで、まずマッチングシステムについては新規事業になります。

こちらについては、登録料の助成で支援したいと思っております。

縁結び支援員につきましては、結婚活動を後押しする相談支援を継続して行いたいと考えております。

広域的な婚活ということで、イベントの出会いの場の創出、あとは若い方々が求

めている職場や友人、仲間同士の交流の機会の創出、こちらは新たな助成制度というようなことを考えてございますし、一番下にはサポートセンター、縁結び支援員の会員制の廃止、結婚祝い金は経過措置を設けて令和5年度から廃止というような全体の流れとなります。

9ページは、支援の流れについて、イメージですが載せております。

これは婚活事業の窓口として、今後は交流推進課になります。

交流推進課には電話であるとか来所相談になりますが、さまざまな結婚に不安がある方、結婚を希望する方、出会いが少ないと思われる方が相談においでになるかと思えます。

左側については、相談支援の流れです。

相談があれば、県のほうの紹介ですとか、相談会の案内、あとはそこから県のiサポに登録すれば、自分から選べたり、あとは結婚相談会に行けばいろいろな相談ができたりというようなことで、縁結び支援員とのかかわりなども継続して行うことができます。

右側の緑のところは、婚活イベントはこれまでどおり広域も含めてやっていくということ、大きな形とすれば、会員制ではないですが、これまでの事業については継続して行っていくというようなものになってございます。

全体的には、とにかく自分で積極的に婚活ができる、そういった後押しをする相談支援なりイベントの開催を考えてございます。

最後に10ページ目になりますが、こちらは参考資料としてつけさせていただいておりますが、県内の結婚相談事業等の実施状況を表でまとめております。

黄色く色がついているところが一関市と大船渡市となっておりますが、サポートセンターを設置しまして事業展開をしているのは、県内では、実は大船渡市と一関市だけということになってございます。

そのほかの事業につきましては、結婚相談会ですとか、婚活事業の実施、団体への助成とかそういったものが中心となって行われております。

下の表は栗登一平の状況ですが、栗登一平におきましても、4市町の合同の事業以外、市の単独事業で実施している自治体というのは、令和4年度からは一関市のみというような形になります。

登米市でも、今年度限りで、あとは単独事業はなくしていくということのようです。

なかなか自治体単独の事業というのは成果が見えにくいというところもあるのですが、広域的なもの、また県で負担金を出しながらやっているもの、そういったものをうまく活用しながら事業展開をしていく形にこれからは切りかえていきたいと思っておりますし、このような状況ですが、イベントによる出会いの機会の創出や相談支援、経済的支援というのは引き続き取り組んでいきたいと考えています。

来年度に向けた婚活事業の見直しについて、現在の状況について説明させていただきました。

委員長：婚活事業の見直しについての説明がありました。  
これより質疑を行います。  
佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：令和4年度から見直しをするということですが、今までの実績等を加味して、精査しての今後の支援のやり方なのでしょうけれども、そこで、結婚活動サポートセンターを廃止して市の直営でやるということは、組織的に交流推進課職員の増などを考えているのか。

あくまでも現有の中でやるとなると、この部分の事業の仕事量がふえるということになると思うのだけれども、その辺の考え方をまずお伺いします。

委員長：森本まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：人員増かという御質問ですが、現在のところそういった人員増というようなことでの組み立てではないところであります。

現有の、説明しました3人の職員で対応していくということになります。

委員長：千葉交流推進課長。

交流推進課長：補足ですが、現在も結婚活動サポートセンターで実施していただいております、例えば、縁結び支援員の交流会ですとか、結婚相談会につきましては、実は当課の職員も一緒に入りまして情報を共有してございます。

また、イベントにつきましても、企画段階からではないですが、当日、現状把握のために行っておりますので、そういった中で、次年度直営でやっていく部分については、単独の委託なども検討しながら、やれる見込みで検討を進めております。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：要は平成25年度から結婚活動サポートセンターにお願いして、いろいろな事業をやってきたと、その結婚活動サポートセンターに委託していたものを直営でやるとなると、委託していたものを直営でやるとなると、職員のレベルも、結婚活動の支援をする職員もそれなりの人を、今までの委託でやってきた中身をわかる人ではないと、当局でやるとなると人事異動も絡んでくるので、今までのように結婚活動サポートセンターにお願いしていて担当者が変わるということではなくて、その中身がずっとある程度専門的にやっていかなければならない部分が出てくると思うのだけれども、その辺は大丈夫なのだろうか。

職員がそれだけの能力があるということだと思ってくれるけれども、いずれ現在の職員の

数で、直営でやるということは、仕事量がふえることにつながると思うのだけれども、その辺を、あくまでも、結婚活動サポートセンターでの実績が出ないから、委託料の効果が出ていないので無駄ではないかというのも、確かに議会の中でも出ているので、ただ、このような格好になると趣旨が違ってくると思うのだけれども、その辺の考え方を伺います。

委員長：千葉交流推進課長。

交流推進課長：専門的なスキルの部分につきましては、毎年、情報交換をしているところなのですけれども、一番はやはり縁結び支援員ですとか、これまで相談支援にかかわってくださった方々の事業は継続いたしますので、そういったところで連携をとりながら行いたいと思っております。

今回大きく見直しをしておりますが、これも必要に応じて継承しながら、随時見直しは引き続き行っていきたいと考えております。

専属の結婚相談コンシェルジュみたいなところを設置している自治体もございますし、我々のほうは縁結び支援員というような相談体制をしきつつやってきているわけなので、継続的な相談支援とか、イベントについては直営でやれる部分と、あとは民間の業者に単独イベントの委託なども含めて検討しておりますので、全て直営で職員のスキルだけということではなく、民間の方々や支援員の方々と連携をしながら、まずはこの形で取り組んでいって、検証につなげていきたいと考えております。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：組み立ての仕方など、いろいろ協議してこうなったのだろうけれども、例えば、交流推進課の職員で独身の人が出たと、私はあなたがいいというようなことにもなりかねない、独身同士であればそれはそれでいいのかもしれないけれども、いずれその職員も非常に重要な立場でやっていかなければならないと思う。

委託料がなくなったから効果が云々かんぬんということではなくて、職員のほうでその体制でやっていくというのは、やはり十分協議して、内部でやっていかなければならないのだろうという思いはしています。

もう1点は、iサポへの登録料の助成について、1万円というのは、登録するに当たってのかなり大きなお金だと思うのだけれども、これを助成するというのは、あくまでも登録する人をふやすというのが大きな要因なのか伺います。

委員長：千葉交流推進課長。

交流推進課長：登録料の助成ですが、1万円を全額にするか半額にするか、今、検討してい

るところです。

また、この登録者をふやすということは、サポートセンターでなかなか会員があってもマッチングできなかったというのは、その分母がやはり少ないので、とにかく分母が多いところに皆さんが検索に行って、いろいろな方々を探せるというような、せつかく負担金を出して運営している組織ですので、そちらをどんどん活用したいと考えてございます。

登録料の助成は、平泉町とか県内の自治体でも行っておりますので、そういったところを参考に、今、事業の組み立てを検討しております。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：登録料の助成を全額か半額か検討しているということは、予算化しているということは、ある程度見込みをつくっているということなのでしょう。

会員の数がある程度見込んでいる、そうでないと予算が出ないと思うのだけれども、今現在登録している分については、それについては補填しないのでしょうか。

その辺の中身を伺います。

委員長：千葉交流推進課長。

交流推進課長：現在、縁結び支援員会員の方、結局マッチングを希望している方が160人おりますけれども、その方々に、これから引き合わせ、マッチングについてはiサポに登録してもっと人数の多いところで相手を探してみないかというようにちょっと促していこうと考えております。

現時点での予算については、そういった方、あとは今のイベント会員の方々も含めて、iサポの活動について促そうと考えておりますので、現在の会員の方を対象に予算の積算を予定しております。

委員長：武田委員。

武田委員：私も支援員の1人ですので、自分の反省も含めてお話しをしますと、やはりスキルのないというか、そういったことで立ち上げた、その専門ではない団体というところにげたを預けたことが、かなり、立ち上がった後の事業展開が厳しかったのだろうということと、それから、支援員の活動が結果的に一人一人の独立した支援員というような形で、実際、やはり支援員の方々も、ある程度の何て言うか、仲間意識というか、グループというか、一つのそういった団結力みたいなもので、情報交換をしたり意識を高めたりという、そういうこと、それから、なお、もっとお話しを申し上げれば、先ほど、アンケートをとった独身の方、20代の方の回答で、そのときに、市のほうにお願いするのではなくて身近な方にお願いすると。

当然、身近な方は信頼性が高いのです。

自分の一生の相手を決めるわけですから、信頼のある方をお願いをしたいというのはこれは当然のことです。

しかしながら、支援員は、そういうような支援のあり方に到達できなかった、そういう仕組みになっていないのです。

私は自分でやった経験もありましたから、そういうことが、これはなかなかこの行政が中心となってやるのは限界があると。

ですから、今回の行政が主体的にやるということについては、私はかなり厳しいというように見ております。

ですから、1回目は行政でまずやりますよと、それから、あと都度、見直しをしていくと。

このランニングと言うのでしょうか、次のステップにいくまでの1年間なりというものを想定しながら、なお、やはりもう少し修正をかけていくところが必要だと思います。

ぜひ、iサポに丸投げをしないように、こちらの関与性をなくすと、私自身はどうやっていつもの方々と御相談をしたりとかできるか、それから3年も5年もやっていけば、市内の中ではもうネタ切れになるというのは当然です。

ですから、少なくとも県内でありますとか、栗登一平ばかりではなく、沿岸だろうが、県北だろうが、そういったところと一緒に、そういった事業を展開するということ、それから女性の登録が少ないというのは地元に登録したくないというのが、これは女性の心理の最たるものでありますから、ほかのところで登録しております。

そういういろいろな経験の中身もいろいろ話し合いながら、支援員の中には、かなりやはり経験を積んだ方々もいらっしゃいました。

そういった方々と十分に連絡をとりながら、いずれ、市長は人口減少のために結婚活動するみたいに、私はそうではなくて、結婚したい人に結婚をお世話するというのが私の原点ですから、それが人口減少とかには全く関係ありません。

ですから、そういう観点で私はやるべきだということになれば、当然祝い金というのは枠組みがありますから、どうしても他市の人たちを入れてイベントができなかったりとか、そういうことにも限定されます。

ですから、お金が目的で婚活しているわけではありませんし、お金が手に入るから結婚するわけではありませんので、本当に何が必要かということに、きちんとやはり対峙して組み立てる必要があるだろうと、私は自分の反省を踏まえてそのように思っていますので、一緒にがんばってください。

委員長 : 森本まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長 : 今回の見直しの大きな肝は、結婚活動サポートセンターの廃止、それに伴う、いわゆる登録制の開始ということが大きな中身になります。

イベントそのものについては、市の職員が直接的にやるという部分も多少ありますが、これもどこかに委託できればというところで、現在、検討しているところがあります。

そういった中には、市の職員が直接的にそのいわゆるマッチングとかというような、いわゆる仲人的な役割は当然できない、スキルもないというのは当然であります。

そういった中で、今回相談支援業務も評価していく中で、縁結び支援員ともお話しを進めながら、どのようにしていったらいいか、登録しない、結婚はしたいけれども、そういうことではなくて身近な方にお世話をいただきたい。

いわゆる縁結び支援員のような方々に相談を受けたいという方をどう救っていくかと、どういう仕組みにしていこうかという部分が今回の改正の肝だろうというように思っているので、その部分については、今後、縁結び支援員を中心として相談をしていきたいと思っています。

お話しのとおり、見直しを図りながらよりよい方向に持っていきたいと考えているところでもあります。

委員長：この際、委員として質疑を行いたいので、暫時副委員長と交代します。

(委員長交代)

副委員長：それでは、暫時委員長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

質疑を行います。

沼倉委員。

沼倉委員：婚活問題については、一般質問でも質問した経過があるのですが、非常に大きな課題で、何とかしなければならないということで取り組んできたと思えますけれども、なかなか、お互いに個人と個人が合意によって成婚になるものだから、簡単にはいかないというのはわかるのだけれども、私が質問した際に、全国の自治体の中で、茨城県が非常に目に見えて婚活の成果が上がっていると、そういう事例も質問の中で取り上げた経過があるのですが、やはり内部で検討するだけではなくて、そういう全国的な、どこの自治体も同じテーマを抱えていますので、そういう成功例を参考に一関市バージョンに取り組むというような、そういう動きをした経過があるかどうか伺います。

それから、佐藤浩委員がお話ししたように、これは市民から見たら、今までは、専門の結婚活動サポートセンターでやっていたものを今度市の直営でやるということは、市民にとって誤ったメッセージを与えることになるのではないかと思うのです。

婚活というのは、なかなか行政が担うというのは、民間よりもやはり適当ではな

いとみんな思っているのではないかと思うのです。

せっかく民間からやってきた流れが、何年か民間でやってきたのに、直営でやるというのは、市の取り組みが後退しているのではないかというのもあるし、職員が本当にこれをやれるのかと。

職員の数をふやさないでこれを抱え込むとなると、ある面で片手間になってしまうのではないかと。

成功に結びつくことが薄れるのではないかというのが2つ目の心配です。

その辺の検討をどうされたかお聞きします。

副委員長：千葉交流推進課長。

交流推進課長：最初の質問の成功例について、自治体の参考ということですが、いろいろな他の自治体でどのような取り組みをしているか、自治体だけではなく県であったり、国であったり、そういった情報については、いろいろ入手したり照会をかけたという事はしておりますが、具体的にそれを取り入れてやってみようというようなところまでは、多分、今までしていなかったと認識しております。

ただ、先ほど、委員からお話がありました、民間でいろいろ取り組まれているところが多くございます。

そういったところの方々を講師でお呼びしてセミナーを開いたり、そういった中で、行政だけではなく民間で積極的に取り組んでいろいろな実績を出しているようなところの方々のお話を聞くというような機会などは設けながら、セミナーをやったり支援員の研修会などをやってきております。

また、2つ目の御質問の後退するイメージにつきましては、実はちょっと我々もどうメッセージとして伝えていたら後退ではないというような印象を与えられるのかというのが課題となっております、皆さんが求められているイベント、出会いの場、相談支援についてはこれまでどおり提供して、今まで会員を募集して、会員の支援のために結婚活動サポートセンターというものを設置し、会員の管理が結構ボリュームのある業務だったというところがあるのですが、会員の管理の業務量がなくなるということで、その点は大分業務量が減るのですが、ただ、対一般市民の方々から見ると相談する場所がなくなるのではないかというような、そういう印象を与えてしまいかねないというところがあるので、メッセージを発信する際には、事業の見直しの際に誤解のないように伝えていきたいと考えております。

提供する事業については大きく変わりはないのですが、大きいというのが、会員の管理、データ管理、情報管理、その方々への発信という作業に結構なボリュームをかけていたところもありまして、御心配いただいたとおり、後退ではなく、結婚を希望する方がよりよい結婚ができるような、そういった環境を整えていけるような後押しできる支援をやっていきたいというように見直していきたいと考えてお



りますので、その辺は、工夫して、誤解のないような形で、皆さんにお伝えしていきたいと思っておりますし、もちろんその見直しに向けてもそういった形で進めていきたいと考えているところです。

副委員長：沼倉委員。

沼倉委員：これは、市民のニーズというか、当事者にとって、そういう機会があれば非常にいいという切実な問題なのです。

したがって、今言ったように、全国にそういう問題を抱えながらきちんと成果を挙げている自治体もあるのです。

そういった取り組みも参考にしながら、結局、民間に委託して成果が上がらなかったから今度は直営にすると、これを何とかいい方向に持っていくという、そういう取り組みにはなかなか見えないのだけれどもいかがですか。

それから2つ目のお話しも、これは市民にうまく伝えないと後退するイメージになるのではないかと思うのです。

むしろ、民間業者が今までなかなか取り組めなかったものをもっとバージョンアップして、どんどんそういう取り組みをもっとやっていきますというメッセージでないと、今までの取り組みが駄目だったと、結果的に、したがって直営にするのだという、そういう流れですよね。

その辺はちょっと、私も、事が結婚問題だから非常に心配しています。

捉える市民から見てどうか。

その辺は、4月からこのような取り組みとなると、結婚に対する取り組みが後退するというイメージを払拭するような、なるほどというような取り組みにしていかないと、当事者にとって、非常にかかりやすいようなそのように伝わるのではないかと、その辺を非常に心配しています。

それで、1つのヒントとして、例えば、縁結び支援員の方は継続になるということでした。

この方々の活動をPRする機会が必要だと思います。

先ほど、武田委員から御自分の体験を踏まえてお話しがありましたけれども、結局今は単独で動いているからなかなかパワーにならないと、したがって、地域単位でそのような組織をつくって情報交換をするなり、そういう取り組みをしたり、それからAIなども活用して、今は条件を入れればだいたい合うようになっています。

わかりし、若い人はそういうのを示されると乗ってくるのです。

そういうのはある程度ずれがないからね。

もっとうるさく活用して今後やっていくとか、そういうのを出していかないとならないと思います。

交流推進課で片手間でやるという話になってしまって、何か、取り組みがあやふやになってしまうのではないかと。

だから、こういう方向に持っていくのはいいのだけれども、そのかわりにこのように、市民の皆さんがなるほどと思うくらいの事業を切りかえのときに示していかないとならないと思います。

私も、今やっている民間の委託業者に、50代の出会いの場をつくってほしいということでお邪魔したことがあるのですが、やりたいのだけれども、なかなか女性の方が集まらないというような話があって、なかなか実現できないのだけれども、やはり、もっと皆さんの相談をしますとか、体制を強化するとか、そういうのを見せていかないと、これではちょっと、4月以降、市民の皆さんもだし、担当部署も大変なのではないかと思います。

これは単なる事務ではなくて、マッチングというものがあるから、その辺を部長はどう考えているか、経過はやむを得ないと思うのだけれども、やはりその辺を意識して事業の切りかえをしていく必要があると思いますけれども、改めてお伺いします。

委員長：森本まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：まず、今回の見直しというようなことでお話しをさせていただきました。

大きな課題があるということを確認していただきたいと思います。

成婚数が少ないという現状、そして、会員が固定化している、高齢化している、そして、第一に自分で相手を選ばない、この現在の仕組みがどうしてもそういったところに、非常に大きな矛盾といいますか、出会いの場が障がいになるような仕組みになっているというようなことが大きな課題としてあるということです。

それをさらによくしようというようなことで、今回見直しを図ろうという考え方に立っているわけであります。

結婚活動サポートセンターの日々の相談業務の部分については、今度直営になると、確かに御指摘のありましたとおり、そういった日々の支援業務の部分については、今後考えていかなければならないというのはそのとおりであります。

今、お話しがありまして、改めてその辺の部分については検討していかなければならないと思ったところではありますが、やはり会員だけのマッチングといいますと、固定化しているというようなこともありまして、そういった部分でなかなか成果に結びつかないというようなことから、今回、県の結婚対策iサポというものができてございます。

そういったところにより、より積極的に、会員もたくさんいるということ、女性の登録も多いということでもありますので、そういった部分については、ある程度解消されていくのではないかなというように思いで、このような考え方に至ったところでもあります。

しからは、このiサポへの登録補助と、結婚活動サポートセンターをそのまま残

してもいいのではないかというような考え方にも立つわけではありますが、そういった部分からすると、二重になるというようなこともありまして、今回思い切って市のサポートセンターを廃止して、県のシステムをより生かして、結婚に結びつけていきたいという思いからの見直しだというようなことであります。

いずれ、情報発信の仕方については、今お話しがらるりましたが、マイナスイメージを与えないような形で情報発信につなげていきたいというように考えております。

副委員長：沼倉委員。

沼倉委員：それから新しい取り組みとして、友人とか知人とか、それから職場の同僚とか先輩が非常に効果があるというのは、確かに私も感じているのです。

したがって、それはいいのだけれども、実際にこれをどうやるかという部分で、例えば、同級会などで誰か代表者をピックアップしてその情報を流すとか、あとは会社の人事担当部署に市でこういうのをやっているから、そういう機会があれば皆さんにPRしてくれとか、強制までいなくても実効性のある取り組みをしないと、一般論で、これが友人とか職場関係が効果あるみたいだという話だけになってしまうから、それをどうやって現実的な取り組みにしていくか、その辺をどのように考えているのか伺います。

副委員長：千葉交流推進課長。

交流推進課長：企業につきましては、事業所のほうに紹介していきたいと考えておりますし、あとは使いやすくという視点では、先ほどの同窓会ではないのですが、そういった方々にもどんどん使えるような、そういう簡単に使いやすいというような形に仕組みを変えたいと思っております。

あらゆる機会とか、まずは足を使わなければならないところとか、いろいろな媒体を使って、事業所のほうには紹介していきたいと考えているところです。

副委員長：それでは委員長と交代します。

(委員長交代)

委員長：武田委員。

武田委員：縁結び支援員を残すということは、支援員を担当する会議は残すということなのか、会議は全部なくすということなのか、縁結び支援員の支援の場所はどうするかとか、そうしたときに、市役所の一角にサポートセンターみたいなものを置くのか

とか、そういったものが、当事者とすればかなり問題点だらけなのですが、今の話でこう決まったということではないと捉えていいのですよね。

今、現在はこうだと、そうして、1月29日に縁結び支援員は集められるのですから、その中で、実際やっている方々がこうやりたいというようなことに柔軟に対応できるのかどうか伺います。

委員長：千葉交流推進課長。

交流推進課長：会員登録はなくなりますが、縁結び支援員の活動のあり方ということで現在かかわっている方々もいますので、そういったことについては意見交換をしながらどう進めていくか、これから詳細については検討している状況ですので、今のところ決まったものがあるをお願いするというような状況にはなってございませんので、これから意見交換をさせていただければと思います。

委員長：武田委員。

武田委員：そのほかのあらゆる今の中身について、結婚活動サポートセンターというのは、なのはなプラザに設置したものをなくすということなのか、センターそのものはどこかに移動しても、機能的なものを何かの形で残すのかとなれば、市役所の交流推進課に行って、結婚したいのだけれどもとそこに行けばいいのかどうかという話になるのではないですか。

ですから、こういう話を詰めていくのには、今は想像ができていないのかもしれないし、私は全くこの中からそういった具体的なものが見えてこないのですが、積み上げていく中では、今のような土台はあるけれども、柔軟な変更をかけていかなければならないですよね、それに対応できますかという話です。

委員長：千葉交流推進課長。

交流推進課長：今、委員のおっしゃったとおり、結婚活動サポートセンターは場所もその制度上、廃止になります。

ですので、相談する場所については、交流推進課の事務室のほかに、結婚相談会や、あとiサポのタブレットの見学する場所なども、今まで個別に借りて準備しているところがあるのですが、そういう相談する場所や相談する会場については、今内部でもどこにしようかということは、引き続き検討しております。

委員長：そのほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：ありませんので、以上で質疑を終わります。  
以上で、婚活事業の見直しについての調査を終了します。  
職員入れかえのため暫時休憩します。

(休憩 14:35～14:37)

委員長：休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に、(2) 一関市協働推進アクションプランの見直しについてを議題といたします。  
当局の説明を求めます。  
森本まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：私からは、一関市協働アクションプランの見直す理由などについて申し上げます。

一関市では、市民、各種団体、企業、行政など、多様な主体が相互理解のもとに、ともに行動する協働のまちづくりを推進しておりますが、この協働のまちづくりの指針となる計画として、一関市協働推進アクションプランと一関市地域協働推進計画の2つの計画を策定しております。

この協働推進アクションプランは、目指すまちの姿や協働の取り組みの基本方針など、基本的な方向を示す計画となっており、地域協働推進計画は、地域課題の解決や地域の実情に沿った地域づくりの方向を示す具体的な実行計画となっているところであります。

今回、協働推進アクションプランを見直す理由としましては、計画期間の定めがない計画となっておりますことから、平成22年、西暦で申し上げますと2010年12月の策定から10年以上が経過し、既に達成した事業があることや、現在の実情と表現が合わなくなってきた部分があることなどから見直しを行おうとするものであります。

また、計画の名称を一関市協働推進アクションプランから、資料の表題にありますように、一関市協働推進基本計画に見直す理由としては、一関市協働推進アクションプランは、地域協働推進計画の実行計画だと受け取られることが多く、どちらの計画が上位計画なのか、2つの計画の位置づけがわかりづらかったことから、今回の見直しにより、より明確にするため名称を変更しようとするものであります。

資料の説明につきましては、まちづくり推進課長より説明させます。

委員長：佐藤まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長：私から資料にしたがいまして、お手元にあります第2次一関市協働推

進基本計画（案）の概要という資料に沿いまして説明をさせていただきます。

まず、今回見直す計画の目的と位置づけですけれども、目的としましては、市民一人一人が個性や能力を生かしながら、みずからが主体となって、連携して、活力と魅力あるまちづくりを進めるため、基本的な方向と取り組みの仕方を示すために策定するものですということです。

位置づけとしましては、先ほど部長から説明がありましたとおり、この計画につきましては、一関市の総合計画を上位計画としまして、総合計画の基本計画で定め、市民と行政との協働のまちづくりの推進の実行計画とする計画でございます。

そのために協働のための仕組みづくりを推進するための計画であります、第2次一関市地域協働推進計画の取り組みの方針や、目指す姿を示すための計画として位置づけるものでございます。

こちらが今、実行しております第2次一関市地域協働推進計画の上位計画という位置づけであります。

続きまして、これまでの経過としましては、平成22年12月に一関市の協働推進アクションプランを策定し、協働のための人づくり、環境づくり、仕組みづくりの取り組みを始めたところでございます。

平成26年には、そのアクションプランの実施計画であります一関市協働推進アクションプランを策定しまして、協働のための仕組みづくりを具現化する取り組みの展開によりまして地域協働体の設立ですとか、市民センターを中心とした地域づくりに取り組んできたところでございます。

その後、平成31年には第1次一関地域協働推進計画を見直しまして、第2次一関市地域協働推進計画を策定して、現在に至っているところでございます。

こちらの第2次につきましては、令和元年度から令和5年度までの5年間の計画となっております。

現在、この一関市協働推進アクションプランを策定して、もう既に11年が経過しているというところで、目的意識の変化や人口減少と少子高齢化の進行などによりまして、社会情勢が大きく変動しておりますことから、地域協働によるまちづくりには今後ますます欠くことができないものとなっております。

そのために、社会情勢の変化に対応した協働のまちづくりを一層推進するために、アクションプランという名称を改めまして、一関市協働推進基本計画として、新たな協働の取り組みの指針を定めることとしたところでございます。

今回の計画の名称ですけれども、今回は、第2次一関市協働推進基本計画ということで進めておりますけれども、名称を変えるということで、最初に計画しましたアクションプランを一関市協働推進計画と読みかえて、そちらが1次だということで、今回はアクションプランの2次の計画になるということで、名称を変えて、第2次一関市協働推進基本計画ということで計画を策定しているところでございます。

続きまして、資料の下の段に移りますけれども、計画の見直しの内容につきまし

ては、先ほどから説明しているところでございますけれども、名称を一関市協働推進基本計画に変更しまして、取り組みの方針や目指す姿を記載する計画に変更したところでございます。

2つ目ですけれども、内容の変更の主なものとしましては、総合計画後期基本計画の表現にあわせて文言の整理を行ったところでございます。

それから、いちのせき市民活動センターを中間支援組織として明確に計画で位置づけたところでございます。

一関市協働推進計画の見直し時期については、アクションプランは平成 22 年に策定したと説明しましたが、そのアクションプランでは、見直し時期が明確に記載されておりませんでしたので、今回の推進基本計画につきましては、見直し時期を明確にしたところでございます。

最後ですけれども、協働の取り組みについて基本的な方針を記載する形に改めたということでございます。

今回策定しております、協働推進基本計画の実施計画であります、現在の第2次地域協働推進計画につきましては、こちらにつきましては5年に一度見直すということで規定しているところでございます。

続きまして、資料の右側ですが、本計画の目指す姿につきましては、協働の仕組みが実践される住みよい地域社会をつくるということをスローガンに、協働の仕組みが実践される住みよい地域社会を目指しているところでございます。

その下の基本的な考え方ですけれども、協働の原則として、①から⑤まであります。

こちらにつきましては、現在のアクションプランに規定してあることをそのまま踏襲しているところでございます。

今回は補完性の原則ということで、今回新たにこちらの補完性の原則というものを追加したところでございます。

次に、協働の取り組みの基本方針ですけれども、こちらにつきましては、三本柱で施策の基本方針を掲げているところでございます。

まず基本方針の1つ目は、協働のための人づくり、2つ目は、協働のための環境づくり、3つ目は、協働のための仕組みづくり、こちらにつきましても、この三本の基本方針につきましては、現在のアクションプランに規定されているとおりのものとなっております。

続きまして、最後ですけれども、協働の取り組みの推進といたしまして、一関市協働推進会議を組織しまして、一関市の協働の推進につきまして、情報交換、また取り組んだ事業の評価や検証、情報共有、意見交換を行う場を設けてございます。

こちらにつきましては、現在の委員につきましては16名で組織しているところでございまして、防災、介護、社会、教育、子育て、商工業、地域づくりの代表など幅広い分野から委員の方々をお願いしているところでございます。

こちらの任期につきましては、令和3年5月から令和5年4月までの2年間の任

期としているところでございます。

基本的には、年2回の会議の開催を予定しているところでございます。

最初、年度当初の5月ごろと年度末の2月ごろに、前の年に取り組んだものの検証や今後取り組む事業についての意見交換など、年2回、検証と意見交換ということで会議を予定しているところでございます。

最後になりますけれども、先ほど明確に位置づけたということで、いちのせき市民活動センターを中間支援組織として、今回の計画で位置づけたところですが、いちのせき市民活動センターにつきましては、平成20年から一関市の地域づくりの関連の委託を行っているところでございます。

これまでどおり、いちのせき市民活動センターを中間支援組織として位置づけて、行政との役割分担を行いながら、継続的な話し合いと合意によりまして、連携促進と市民組織の活動を支援していくということで、今回の推進基本計画で、いちのせき市民活動センターを位置づけたところでございます。

簡単ではございますけれども、今回、策定中であります第2次一関市協働推進基本計画の概要についての説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員長：説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：協働推進アクションプランの名称はなくなって、基本計画にするということで、名称を変更したということで、全てを含めて第2次という総称にしたということで、説明を聞いてわかったのですけれども、そういうのも第2次となるのでしょうか。

内容はそのとおりなのでしょうけれども、名称が変わるけれども、それを第2次と称してよいかというのが1点です。

もう1点は、市民活動センターを中間支援組織として明確に位置づけるという、その意図と、今までも協働推進に当たっては、市民活動センターが各地域に赴いて、いろいろなことをやったという実態はあるのだけれども、これを基本計画の中に、任意の団体を位置づけるということがそれでいいのかなと、行政側でこれをもっと行政側の立場で、その支援するような組織があれば一番いいのだけれども、その辺の考え方をどのように協議したのか、必要な支援組織であるというのわかるけれども、基本計画の中で、任意団体とやっていくと位置づけるということはいかがなものかということもあるのだけれども、内部協議はどういったものだったのか伺います。

委員長：小山まちづくり企画係長。



まちづくり企画係長：名称についての御質問について、私からお答えします。

まず総務課に、こういう計画の変更があった場合の第1次、第2次の位置づけについて確認したところでした。

今回、アクションプランという名称から基本計画という名称に変わるわけですが、内容的には一部変更という扱いという捉え方に立ちまして、総務課では、名称が変わって第2次といううたい方になるのも問題ないという確認をしたところでしたので、名称も変わりますし、基本計画は、アクションプランから引き継ぎの第2次ということであらうのも問題ないという確認が取れているところでしたので、その中で、こちらでもよしとしたところであります。

ちょっと迷いはあったのですけれども、確認したところオーケーということでした。

委員長：佐藤まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長：2つ目の、市民活動センターの位置づけですけれども、こちらにつきましては、やはり内部でもいろいろな意見はあったところですが、現実的に、実際、平成20年から市と一緒に協働のまちづくりに携わってきているという実績もございますし、あとは明確に役割分担をして、行政でやること、市民活動センターに委託してやることということで、明らかに役割分担をはっきりさせて協働でやっているという実績もございますので、実際、今一緒にやっているから、そのままでも位置づけなくてもいいのではないかという意見も確かにございましたけれども、やはり、実際に現場に出て動いているのがいちのせき市民活動センターでございますので、今回ははっきりと、一緒にやっているのだということで位置づけたほうがいいのではないかとということで位置づけたところでございます。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：基本計画の中に取り込むということは、それは1つの組織として、一緒にやっていくのだというのはわかるのだけれども、もし何かが生じたときに、この基本計画の中身がまるっきり、何というか、本当に市民活動センターを位置づけた場合に、基本計画をそうした場合に何かあったときに、ちょっと心配するところです。

今までやってきた実績は実績です、だからそれを基本計画の中で、協働のまちづくりについては、市民と一緒にやっていきますよと、あと外部の団体ともそうやって協力しながらやっていくと、市民活動センターをここでうたってしまうということは、今までの計画ではそのようなことはなかったと思うのだけれども、確かに20年やってきた内容はわかるのだけれども、いかがかなという思いがするのだけれども。

委員長：森本まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：以前のアクションプランの中に、資料で言いますと、基本方針の3の協働のための仕組みづくりの中に、市民活動センターなどの中間支援組織をということで、もともと協働アクションプランの中にも掲載になっておりました。

さらに、この以前の計画が、大きな基本の柱のほかに、実際に細かい事業の部分も書いてありまして、アクションということで、市民活動センターが中間支援を行うのですよというようなことが書いてあったということがあります。

今回の基本計画策定に当たって、この部分を、仕組みづくりというよりは、取り組みの推進として、推進会議と市民活動センターの両輪で推進していくのだよというような部分で、捉え方を変えたというようなことがあります。

それからあともう1点、以前のアクションプランのほうには中間支援ということで、他の団体、例えば商工会議所であったりとか、まちづくり会社であったりとか、そういった一般的な中間支援となり得るような、そういった組織も中間支援組織となれないかということで計画をしたところではありますが、10年を経過して、実際に、そういったまちづくりに直接的に関与していただいている団体であると、市民活動センターしか実際のところに行っていないというようなこともありまして、この市民活動センターを特出しといいますか、などを取って市民活動センターとあらわしたというところでもあります。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：市民活動センターの役割等については、そういった組織があるから、ぜひ中間支援としてお願いできないかということでこちらからお願いしてやっているのだと思うけれども、そもそも市の中でそういった組織をつくるのが本当は建前なのでしょう。

民間の力を借りるというのは、そういうのがあるから委託していくというのは、それはそのとおり、あるからだろうけれども、本当は市の中でそういったものも実際に直轄でやれるような組織があつていいのではないかと思うのだけれども、市民活動センターのあり方について疑問を呈するわけではないけれども、その辺は何かこう、使い分けというか、していかなければならないという思いがするのです。

言い過ぎかもしれないけれども、いかがでしょうか。

そもそもは行政でやらなければならない中身だと思います。

委員長：森本まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：委員のお話しのとおり、これは直営であつてもしかるべき組織だとい

うことは、そのとおりだというように思います。

ただ、こういった民間支援の委託の利点は当然あるわけでありまして、逆に、市でマイナスな部分となりますと、どうしても人事異動が伴うというようなことがあります。まして、若干、専門性に欠けるところがあるということがあるので、そういった部分もあるというようなことであります。

実際には、確かに委員お話しのとおり、市の中にそういったものを養成して、きちんと支援していくのだというようなことは、そのとおりだと思っております。

まちづくり推進部長：武田委員。

武田委員：私も、大方佐藤浩委員と同じ思いをしております。

この方々が、市の職員に成りかわって、協働のまちづくりの片方の行政の立場として、市民と一緒に協働のまちづくりをしているという形をつくっているのかなという形ですが、そもそも平成 20 年ですから、かなり十何年以上たっているわけですから、一緒に成長してきたというところがあります。

あの団体は、スキルはそこそこですが、私は、残念ながらこれ以上は望めないと思っています。

形骸化しているとまでは申し上げませんが、固定化してしまっています。

考え方そのものに。

そのあるものに、これが満額だみたいなのが、私は残念ながら感じられるところがありますから、いろいろなところでそういう話をしますが同調する方も少なくありません。

ですので、このタイミングで、ここにこのようにきちんと盛り込むということについては、大きな問題だと指摘したいと思います。

今までと同等の扱いぐらいにしておいたらどうですか。

このことは、ぜひ一考してほしいというのが私の思いです。

それから、この計画の上位計画の総合計画基本計画というところでは、市民と行政が協働でやるのだという話です。

今度は、ここに本計画の目指す姿となってきたあたりからは、行政の姿は全くどこにもうたっていない。

何の役割をどのようにしているのか一向にわからなくて、市民の地域協働と、地域での協働、あるいは地域間協働とか、そういうようなものに特化した、その組み立てになっていることに私はずっと前から、役所って何やってんの、そうしたら今出ている市民活動センターがその一翼を担って、行政の役割を担ってもらっているのかなというように感じ取ったというところでは。

そもそものところで私はやはり行政の役割というものを、最後の最後まで、分担し合うべきだと、その具体がここには全く見えてこない、ひとつには市の職員の意識高揚ぐらいです。

そもそもの私たちの協働のまちづくりの原点は、行政と市民が協働でこのまちをつくっていくのだという、そのところの根幹が最後まで、ずっと引きずってもらわないと困るのだけれども、どこからか、行政は金だけ出して、そして使ったものに対しては、ああでもないこうでもないという、その使い方がいいとか悪いとかという話だけしかしてくれないのではないかと。

これが、今、協働のまちづくりの担い手の方々から大きく指摘されている事案なのです。

いかがですか。

委員長 : 森本まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長: 協働のまちづくりということではありますが、この基本計画については、いわゆる一般的に地域というようなことに特定したのではなく、市全体を示した基本計画となっていますし、その下位計画として定めています地域というようなものがついている地域協働推進計画、その地域の協働を進めるにはどうしたらいいかというようなことを具体的に示した計画というようなことに、まずはなっているということです。

行政はということではありますが、これは、基本計画の中でも協働のまちづくりを市は推進していくのだということをおっしゃいます。

進め方としては、やはり、一関市の協働の特徴は、話し合いによる、話し合っていくのだというような話し合いと、合意で進めていくのだということでもあります。

この資料の中に、補完性の原則という部分が今回も入っているわけではありますが、図のように、それぞれ最小単位であるものといいますと、個人から始まって、そのあとに家庭での話し合い、近所、それから自治会、それから地域協働体、旧市町村、そして市といったようにどんどん話し合いが進められていって、それで足りない部分を、例えば、地域の自治会、民区で足りない部分は地域協働体で、地域協働体で解決しない部分については行政でというような中で、お互い補完し合いながら進めていきたいと思いますというのが、一関市の協働の大きな取り組みの特徴と申しますか、そういった部分で取り上げていただいているところだということのように、そのような計画にしているところだということです。

行政は何なのかというような話がありましたが、いずれ、今課題となっているのは、そういった話し合いをしたものが、行政のどこに取り込まれていくのかといったところまで、筋道を立ててわかるような形になればというところが次のステップの段階の今の課題と捉えているところでもあります。

いずれ、そういったものを感じつつ、市としてはそのようないろいろなものを決めるに当たっては、協働の原則に基づいて話し合いと合意によって物事を進めたいということに取り組んでいるところでもあります。

委員長　：武田委員。

武田委員：全く理解ができない、では、行政と市民が協働でやってきたこれまでの成果をお知らせしていただきたい。

地域協働体をつくってやっているのは、住民ですから。

市として、そこに何をどのようにしたことが挙げられるのか、例を挙げてお知らせしていただきたい。

私はそうでもしていただかないと納得できません。

委員長　：森本まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：成果というようなお話がありました。

この協働を進めるに当たって、まず旧公民館単位での地域協働体の設立をしましょうと、それが最初の原点だというようなところですが、その組織づくりの支援を行ったというようなことでありまして、支援を行った結果、現在市内では 33 の地域協働体が設立されたというようなところが一番の、この協働の成果というところでもあります。

それから、各種審議会委員などについては、公募によるものといったものも、成果として市では捉えているというような状況にあります。

委員長　：武田委員。

武田委員：設立はわかりましたから、今後はどうあるべきだというように思いますか。

今が理想の状況だと思われていますか。

委員長　：佐藤まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長：先ほどの部長の答弁に加えさせていただきたいのですけれども、地域協働体の設立の支援もしてまいりましたし、今は、その設立後の活動につきましても、お金の面を含めまして、地域協働体の支援を引き続き行っているところがございます。

あとは、市民センター化をして、そこを指定管理することによって、地域の活動拠点にしたという実績もございます。

今後につきましても、地域協働体への支援は引き続き行っていきますし、これからの展開としましては、やはり今度は、もう少し自治会とか、そういう小さい単位のもので、いろいろと今、存続がなかなか難しくなっているということで、そういうことは、大きい地域協働体が地域に 1 つできましたので、さらにその中に組織する身近な協働組織の育成並びに維持に力を入れていきたいと考えているとこ

ろでございます。

委員長 : 休憩します。

(休憩 15 : 09～15 : 33)

委員長 : 休憩前に引き続き再開いたします。  
佐藤浩委員。

佐藤(浩)委員 : 先ほどもお話ししたのですけれども、市民活動センターを中間支援組織として位置づけるというこの基本計画の中での位置づけについて、もう一度再考していただいて、文言の検討をしていただきたいと思います。

いずれ、1つの任意団体名を基本計画に項目として入れるというのはいかがなものかと思いますが、いかがですか。

その辺ひとつ御回答をお願いします。

委員長 : まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長 : 今、お話しのありましたいちのせき市民活動センターの中間支援組織という位置づけにつきましては、いずれその中間支援組織というもののあり方については、必要ではないかというように思っているところでありますが、この位置づけ、推進の場所にあるべきものなのか、あるいは違った意味での表現に改めるのかという部分については、検討をしていきたいというように思います。

委員長 : そのほか、質疑の方はございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : ありませんので、以上で質疑を終わります。

以上で、一関市協働推進アクションプランの見直しについての調査を終了いたします。

森本まちづくり推進部長を初め、当局の皆さんにはお忙しいところ御出席をいただきまして、ありがとうございました。

職員入れかえのため暫時休憩します。

(休憩 15 : 35～15 : 37)

委員長 : 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、(3) 消防団員の処遇改善についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

小山消防長。

消防長 : 消防本部からは、現在進めております、消防団員の処遇改善について説明をさせていただきます。

担当課長より説明させます。

委員長 : 阿部総務課長。

総務課長 : それでは、説明をさせていただきます。

お手元にお配りの資料に沿って、御説明いたします。

まず、消防団員の処遇改善についてということで資料をお配りしております。

1の消防団の現状と課題についてということで、皆さん、大体おわかりになっていらっしゃる方がほとんどでございますが、現在、消防団を取り巻く環境ですが、急速な人口減少と高齢化によりまして、多くの自治体で消防団員の数は減少の一途をたどっております。

当市においても例外ではございません。

団員確保に苦慮しておりまして、将来の消防団組織の維持に大きな懸念を抱いているというのが現状でございます。

現状で消防団員が減少している主な背景としましては、消防団行事等の高齢にかかる身体的負担の大きさ、それから、災害対応などの消防団の活動に対する対価への不満ということが挙げられます。

そのほか、消防団の新規入団が敬遠されているといった状況です。

当市におきましては、30代から40代の現役消防団員の退団がふえているという現状がございます。

さらには、常在化している在籍消防団員の高齢化、サラリーマン化も進んでいるといったところです。

当市としましても、消防団で活動している団員一人一人にかかる負担軽減を図り、それから消防団員に対する処遇改善もあわせて図り、新規入団者の確保と、それから早期退団の減少を図るということに向けて、対応策を検討する必要があるというように考えてございます。

なお、消防団員の減少ということは、人口減少に伴うということもありますが、減少することによって消防団活動の拠点となる消防屯所や消防団車両などの施設の維持も難しくなってくるということも懸念されてございます。

2の消防団の課題に対する主な対応策でございますが、今の課題を受けまして、当市消防団が抱える課題に対する主な対応策として、次の3つを骨子として、検討を進めてまいりたいということで、3つございます。

まず1つ目は、消防団行事に係る団員への身体的負担の軽減、それから2つ目、団員の活動に対する対価への見直し、それから3つ目、団員減少に対応した消防団施設の維持ということで、先ほどの1とリンクするような形で記載させていただいております。

それでは、どのような形で対応していくかといいますと、この1の身体的負担軽減に対しては、消防団行事の実施に係る見直し、それから、2の対価の見直しについては、年報酬及び出動報酬額の増額、それから3の消防団施設の維持に関しては、団施設の再編等による団組織の集約強化ということで、この3つを柱として、今後対応を進めてまいりたいというように考えてございます。

3になります。

その3つの骨子に対する具体的な対応策ということで進めているところでございますが、まずは1つ目、消防団行事の実施に係る見直しについてということで、当市におきましては、昨年、令和3年6月から将来に向けた一関市消防団の組織等に関する検討委員会ということで、検討会を設けておりまして、消防団の行事に係る大幅な見直しを現在進めているところでございます。

これらのあり方を、1から検討して、消防団、それから常備消防、それから皆さんから意見をいただいて、広く反映させた上で、団員一人一人にかかる負担の軽減を図っていくということを目標にして、令和4年度、来年度内に検討結果を取りまとめたいと考えてございます。

現在も作業を進めております。

それから2つ目、年報酬及び出動報酬額の増額については、ここに①と示させていただいておりますが、総務省消防庁では令和2年度から7回にわたってと書いております。

消防団員の処遇等に関する検討会というものを国で実施しております。

その中で、消防団員のなり手不足を解消するための1つの方策として、ここからは御存じの方もいらっしゃると思いますが、令和3年4月13日付、国からの通知で、消防団の報酬等の基準の策定等についてということで、報酬の改定を進めるよう広く通知されているところでございます。

これにつきましては、②として、当消防本部でも、県や県内他市と連絡を取り合いながら動向を確認し対応を今検討しているところでございます。

次のページをごらんください。

③としまして、当市に必要な予算に係る財源の確保に向けて準備を進めているところですので。

いろいろ改正をするには当然、財源がなければ話になりませんので、これを進めているということです。

それから④、国の通知にしたがいまして、年報酬、団員と私どもでは考えておりますが、班長階級まで、それから、出動報酬の増額に係る条例改正の準備を進めているところでございます。



⑤団員の報酬の改定内容ですが、先ほど④にリンクした形で、では、どういうことをやるのかということで、消防庁長官通知の内容を示させていただいております。

囲みのところで、左側が通知の内容、それから、当市の消防団の現状が右側に書いているところでございます。

年額報酬につきましては、団員の階級のあるものにつきましては、年額3万6500円を標準的な額にすること、それから、出動報酬につきましては、災害に関する出動報酬は1日当たり8000円を標準的な額とすることということで通知されております。

一方、当消防団の状況につきましては、今現在支払われている団員の年額報酬につきましては2万5000円、それから出動報酬に関しましては、当市は、1日当たりではなくて1回当たりが基本でございまして、火災、水災、警戒訓練等ということで、それぞれ2500円、4400円、2200円ということで示させていただいて、お支払いしているところでございます。

それから(3)になりますが、組織の再編等にかかる団組織の集約強化ということで、消防屯所等々、今現在も皆さんの御協力をいただきながら、地元の要望を踏まえて、消防屯所の改築とか新築という形で手をつけさせていただいているところでございますが、消防団員などの減少などによって、それぞれの1部当たりの在籍団員数が減少しているところでございます。

地元の消防団、それから車両の維持が難しくなっている部が出始めていることから、地元消防団や住民の意見や希望を踏まえた上で、当然、地元の意見が最重要視されているところでございますが、屯所の更新整備などの機会を捉えまして、人と物の集約強化を図るための統廃合、組織再編を消防本部と消防団が一体となって見直しを図っているということで、これにつきましては、既に実践させていただいております、多くの箇所で見直しを図りながら屯所の統廃合を進めているところでございます。

ただし、無駄にただただ減らすということではなくて、地元の意見、先ほど言いましたとおり、要望を聞きながらということで、異論など出ないように話を進めているところでございます。

それから、大きな4番になりますが、消防団員の処遇改善に対する時期についてということで、先ほどお示ししました3の(2)の国からの通知を受けまして、消防団員の確保については、本来であれば、報酬額の増額改定と当市が実施している検討会の結果を反映させた上で、報酬及び活動の見直しを同時に進めるということで、検討会につきましては先ほど言いましたとおり、令和4年度内ということで考えてございますが、国からの通知によりますと、令和3年度内の条例改正及びその新年度からの実施ということで助言を受けており、条例改正を進めることとしたいというように考えてございます。

ここには記載されておりませんが、令和3年度内に条例改正を進めさせていただきたいと考えてございます。

5のその他でございますが、これにリンクする形でございますが、本市消防団の在籍人数は現在 2415 名、これは令和3年4月1日現在でございますが、県下で最も多い在籍人数を抱えてございます。

ただし、人数が多いとはいえ、今後も人口減少等々が進みますので、今後の方向についても安定的な団員確保を図っていきたいという考えには変わりございません。

しかしながら、現在の定員数は 2900 名ということで条例で定数を定めておりますが、これにつきましては、平成 23 年、当時の一関市と旧藤沢町が合併するときに、実人数に合わせて 2900 人ということで定めたものでありまして、既にもう 10 年を経過しているということで、先ほど言いましたとおり 2415 人ということで、実情とは大きく乖離してございます。

もう既に 500 人もの差ができていくということでございます。

先ほども言いましたとおり、人口減少を踏まえまして、実際の団員数を考慮した見直しを行う必要があるということがありまして、消防団員の処遇改善とあわせまして、一関消防団の条例定数の改正についても、改正を進めることとさせていただきたいと考えております。

説明は以上です。

委員長：説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

武田委員。

武田委員：その他の今の説明の中で、定数の定義ですか、今回、令和3年度内に条例改正をしたいというように説明をいただいたと理解してよろしいですか。

それでは、今の段階で、改正の内容をお示ししていただければと思います。

委員長：阿部総務課長。

総務課長：今、委員からお話しがありました、令和3年度内の定数改正ということで、目標としている定数でございますが、2500 名を考えてございます。

これは先ほど言いましたとおり、消防団の現在の実情に合わせた形の設定ということで考えてございます。

それから、改正内容の細かいところについて御説明いたします。

まず、年額報酬でございますが、先ほど通知の内容ということで、国から示されたもので、通知をさせていただいておりますが、団員については、国の基準とおり年額 3 万 6500 円ということで対応させていただきたいと考えております。

それから連動する形で、班長の金額が、今までの金額ですと班長よりも団員のほうが上回ってしまいますので、それを考慮する形で、班長を 4 万 1000 円という形で考えてございます。

その他のそれ以上の階級の報酬額については、今のところ変更する予定はございません。

それから、出勤報酬につきましては、先ほど言いましたとおり、国で示された内容が1日当たり 8000 円ということで示されておりますが、細かいところをここには記載されておりませんが、各地方自治体の実情に合わせて設定してよろしいということでの助言をいただいております。

普通に考えますと、1つ大きな火災であれば、1日当たりで対応するというのも当然でございますけれども、普段ある火災というのは、丸1日対応するということがほとんどございませぬので、1日当たり、1回火災がおきるときに 8000 円ずつ払っておりますと、相当な財政負担ということも当然考えられますことから、当市では、時間を区切りまして考えておりまして、1日当たりではなくて、ゼロから3時間までは 3000 円、それから3時間から6時間までが 6000 円、6時間を超えるものにつきましては 8000 円という形でお支払いさせていただきたいというように考えてございます。

ただし、今お話ししたものについては、火災と水災、実際の災害の実働にかかるものでございますので、警戒とか訓練の1回当たり 2200 円というのは据え置きとさせていただきたいというように考えているところでございます。

委員長 : 武田委員。

武田委員 : そうすると、水災の場合は1日では済まない、本当はかなり長い時間、対応していただかなければならないということですが、その単位は3時間から6時間までは時間だということはわかりましたが、それ以上というのは、2日にまたがってもという意味合いで捉えてよろしいのですか。

委員長 : 阿部総務課長。

総務課長 : 今、委員が心配されているところでございますが、水災の場合、水害のことでございますが、当然雨が長く降りますと、1日、2日で終わらないということも当然でございます。

その際に、1日単位でお支払いするというところで理解いただければと思います。

ですので、最長で6時間を超えれば1日当たり 8000 円お支払いしますと、それが2日とか3日にまたがれば 8000 円ずつお支払いするということで、単純に計算すれば2日だと 1万 6000 円、3日続けて出ただけであれば 2万 4000 円という形になります。

ただ、団員の身体的負担とかを考えれば、3日連続で出ただけということとはほとんど考えてはございませんが、せいぜい2日で、交代をしながらということになるかなということ考えてございます。

委員長　：武田委員。

武田委員：わかりました。

次に、定員のことです。

実情に合わせた形というのが、若干心配事がございまして、例えば、都市部とそうでない、その周辺部というのでしょうか、そういった中では、民家、人口の密集地でありながら、なかなか団員確保が難しいという、そういう地域もあるやに聞き及んでおりますが、そういったことを含めて実態に合わせてというような説明ではちょっと心配がありますので、もう少しその辺についての御説明をいただければありがたいと思います。

委員長　：阿部総務課長。

総務課長：今、委員がおっしゃられたこともごもっともでございまして、本来であれば、何かの基準を設けまして、例えば、一関市の規模であれば、何人、消防団員の確保が必要ですか、例えばお隣の奥州市、盛岡市ではこのくらいという話があれば本当はよろしいのですけれども、残念ながら、今の現状におきましては、消防団が、言い方がいいかどうかはあれですが、自由消防ということで、消防団員の方が進んで消防団員になっていただくということでございますので、人数を確保する明確な基準がないというのが現状でございます。

これは、一関市だけではなくて、それこそ今出しました盛岡市とか奥州市とか、全国の消防団はほとんどそういう状況でございまして、実際にその人口減少のあるなしにかかわらず、実際の消防団員の枠といいますか、それは決められないというのが現状でございます。

我々も当然、今の団員数をずっと確保できればよろしいのですけれども、残念ながら、その人口減少は今の現状ではとめられないというところで、その都度、現状の消防団員数を見直しながら、そのニーズに合わせて定数を変えていくしかないというのが実情でございます。

その辺はどうか御理解いただければというように思っております。

委員長　：武田委員。

武田委員：いずれ条例にするとなってくると、なかなかその説明をいただいても、安心ができるような姿が描けない。

例えば、ある箇所では1万世帯があると、そこに1つの部があると、そこには現在10人しか所属していないけれども、本来であれば15人なり20人の団員が必要であろうとこういうことであれば、やはり私は必要であるということの部分

残しつつ、現状は残念ながらこうなるので、地域の全てのものが消防団員確保に何らかの形でかかわるといような努力目標を設けたりするということがあつてし  
かるべきだということだと思ふのです。

それが、現状が、あるのかないかわかりません。

ないからそういうことでスタートしていると理解はしたいのですが、私が申し上げたようなことの現状があつたとすれば、これは、条例ということで、実態にあつたものと、実際、有事に際しての体制が整っているかとは乖離があるということになりますから、大きな問題で、その条例をよしとするわけにはいかないという流れになるのではないかと思いますので、もう一度お話しを伺います。

委員長：阿部総務課長。

総務課長：確かにおっしゃるとおりでございます。

ただし、実際は地域地域によって団員数の、その所属団員が多い少ないというのが、どうしても人口が多い少ないだけではなくて、そこに、例えばそういう団員の資格に値する方が多くいらっしゃる地域とそうでない地域はやはりどうしても差が出ますので、何かの条件をつけて、人数をそこに確保するということができれば、委員がおっしゃったとおりにできるのですけれども、団員確保については、我々も当然、一生懸命考えてございまして、ぜひ、先ほど言いました3番のいろいろな組織の集約強化を図りながら、一部で人数が足りないところというのが出てくる可能性も当然ございますので、そういうところを少し出動範囲を広くしたり、いろいろな努力をしながら、戦力ダウンにならないような形で進めてまいりたいと思つています。

ですので、少しその辺は、条例の部分の考え方と、あとはその地域を守るための人員の張りつけ方というのをちょっと分けて考えていただくのが理想的かというように思つておまして、その辺はどうか御理解いただきたいというように思つて  
いるところでございます。

いずれにしても、条例定数の部分と、実際に活動していただく消防団の部分については、今、委員おっしゃったように乖離が出ないように普段から努力をしてまいりたいというように考えてございます。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：処遇改善については、一般質問でも私は質問しておりますが、やっとう  
いう格好で動いたということで、当時の答弁では、考えていません、他市の動向を見ながらということでしたが、やっとう動いたということです。

その要因が、消防庁通知によるものということですが、当時もその通知は出ていたのですよね。

令和3年だけではなく、その前にも出ていたのですよね。

今回やることになったことについては、評価したいと思います。

ただその消防庁の通知の中に、確かに、消防団員の活動に対する対価の見直しというように、対価と表現していたと思いますが、文書でこれを出すときは、単純に報酬額というように直さないと、これが対価となると、出動するのがお金目的というように、そのように捉えられかねないので、文書にするときはあくまでも報酬額というように、報酬としていいのではないかと思います。

それから、消防団組織に関する検討委員会、その検討委員会の構成メンバーをお知らせください。

それから、消防庁通知の中で、令和3年度内に条例改正として、新年度から実施するよう助言を受けていると記載されていますが、助言ということばは正しいのでしょうか。

通知の中で、助言すると言っているのですか。

それから消防団員の報酬については、地方交付税に組み込まれているのですよね。額がふえたことによって、その部分はふえるのですか。

金額を市独自で上げた時に、交付金がふえるのかどうか伺います。

委員長：小山消防長。

消防長：まず助言というところでお答えさせていただきたいと思います。

この消防団の運営に関しましては、市町村が責任を持って運営するというところでやっております、その中で、消防組織法において、消防庁長官は必要な助言を与えることができると、その消防組織法に基づく助言ということで通知が来ているといったところでございます。

委員長：阿部総務課長。

総務課長：私から、検討会のメンバーについてお話しをさせていただきますが、検討会のメンバーにつきましては、今、現役の消防団の、これまでいろいろ消防団から意見徴収をする場については、消防団の幹部の皆様から、要は上の方です、幹部の皆様から意見聴取したり物事を決めたりするときにはお集まりいただいて、意見をいただいていたのですが、生の声を聞きたいということで、実際は30代から40代ぐらいの現役消防団員の方を、各地域から選抜していただいて、本当に生の声を聞かせていただいております。

それから、常備消防については、これも実際の活動をしている消防署では副署長、それから分署長クラスの職員を会議に出しまして、それぞれの意見を出し合っているというところでございます。

それから、地方交付税の算定額につきましては、国でもようやく重い腰を上げた

というところが正直なのでしょうけれども、検討を続けておりまして、つい先日、上乘せしますということで通知が来てございます。

ただ、これまでも議会等でお話ししているとおり、消防の部分の上げた金額がはっきりわかるかという、そこについてははっきりとした金額がちょっとわからないというのが現状でございまして、計算はちょっとこれからいろいろと勉強させていただきますけれども、いずれ上乘せにはなるということで、国からの通知は来てございます。

報酬につきましては、今委員おっしゃったとおり、訂正させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：その検討会の中でも、団員確保についての方策について話されているのでしょうか。

団員確保のためにこのようなものが必要だと具体的なものが出ているのならばお知らせ願います。

委員長：阿部総務課長。

総務課長：資料の3枚目を見ていただきたいのですが、まず、物理的なものといったらいいのでしょうか、見直しを検討している検討会の中で、主な消防団行事をまず見直そうと、消防団の皆さんに大きな負担となっていることが、まずは行事であると考えてございまして、毎週毎週日曜日のたびにというか、そういうたびに行事に駆り出されること自体が身体的負担というように感じる団員の方が、今現在いらっしゃいますので、そういう内容を少しずつ見直して、時にははっきり切ってというところで、必要のないものにつきましては淘汰しながら見直しをかけていくと。

今現在、お知らせしているところでは、大きなところではまず、上から(1)消防ポンプの操法大会、(2)一関市の水防訓練、(3)一関地区支部の連合演習、(4)消防団員の意見発表会、(5)ラップ吹奏発表会、それから(6)一関市消防出初式と、ここに挙げただけでも消防団に関する大きなイベントがこれだけございます。

このほかにも(7)に示しましたとおり、国主催とか県の総合防災訓練とか、輪番制で回ってきますので、その都度、消防団の方に、これも1回だけではなくて、これに関する事前の訓練とか準備が相当数ありまして、常備消防も含めまして、例えばポンプ操法大会とか水防訓練というのは、1カ月、2カ月以上前から事前に会場から、資材から、段取りからということで、全部準備して、その行事の開催に備えるということですので、団員の方にも相当な負担になってございますので、この内容を見直すだけでも、例えばその差し出し人員ということで、消防団員の方に出てきていただいているのですが、その人数を減らしたり、必要なものを調整したりと

ということで、消防団の方にかかる負担を減らすということが、そこにつながるのかなということで、今やっております。

主な内容につきましては今現在、取りまとめている最中でございます、最終的には、先ほど言いましたとおり、令和4年度内に完成するというので、今現在進めているところでございます。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：確かに、検討会でそういうところを話されている中で、負担にかかわると思われるようなことについてはいくらかでも軽減していこうということは必要だと思いますけれども、そもそも団員をふやすという方策を、やはり現状はこうだけれども、そもそもふやそうと、説明では条例で2500名を目標ということだけれども、ふやすためにどうしたらいいかということ、委員会の中で、新たな団員、その中で、今、救急救命士の学校や工業専門学校の生徒が自主的に団員に入ってくる若い者もいるし、あとは会社でそういうことに取り組んでくれているところもあるし、そういったやはり消防として、団員確保のための、自分たちで動かないとならない、そういうことをやっていかなければならないということを検討委員会の場で共通の事項として御理解をいただきながら、団員を確保する。

極端な話をすれば、例えば旧東山町役場は、役場職員が全員消防団員だったでしょう。

例えば、一関市役所1500人が全員消防団になればとんでもなく大きくなるのだけれども、そういった検討委員会の中で、団員確保の具体策を示すべき、検討すべきだと思うのですけれども、いかがですか。

委員長：阿部総務課長。

総務課長：今、委員おっしゃられましたとおり、全くもってそのとおりでございます。

例えば、市役所の職員を消防団に入ってもらって、消防団を兼ねていただくということも当然、今やっております、市長通知によりまして、消防団員の加入ということで、さすがに1500人全員が消防団員とは現状はなってございません、残念ながら、これも自由でございますので。

それでも、消防団に入っている方が現在94名おりまして、その方々には、勤務時間でも火災が発生すれば、職務専念義務免除を出しまして、現場に行っていて構わないということで、許可をいただいているところでございまして、我々としまして、今後もさらにその若い職員が入ったときに、あとは成人式とか、いろいろな場面で宣伝をしまして、消防団の勧誘を進めているところでございます。

ただ、今回の消防団の検討会の際につきましては、今、ふやす努力は当然してい



るのですが、その外堀の部分で、いろいろなそういう行事がたくさんあるから私は消防団に入りたくないというようなことも聞こえておりますので、消防団に入ってもそんなに身体的に拘束はされないのだよとか、消防団に入っても安心して活動できるのだよと、それから報酬の値上げもその一環でございますので、それも含めて、まずは、その消防団のイメージを払拭したいというところがメインでございます、その部分で検討会というところで、あとはもうこれまで今委員がおっしゃったとおり、それ以外の団員をふやす方策というのは、ラジオ放送であったり、勧誘行為であったり、学生の消防団への入団であったり、あとはいろいろな消防団協力の店とか、民間の方にも協力をいただいておりますので、それも含めて、宣伝しながら、どんどん消防団に加入していただきたいと思っています。

ただし、人口減少というのが急速に進んでおりますので、劇的に今いる 2400 人からふえるということはちょっと考えがたいかなと思っています。

ですので、人口に対するその比率を維持したいと考えております。

人口に見合った消防団というのが、本当は、先ほど武田委員にもお話しをいただいたのですが、そういうのがあればいいのですけれども、なかなかそういうところも、日本全国の基準というのは設けづらいところもございますが、なるべく一関市はそういう心配はしなくていいように努力を続けていきたいというように考えてございます。

それが今回の検討委員会の大きな考え方でございます。

委員長：小山消防長。

消防長：補足させていただきたいと思います。

今、人口減少という話がありましたけれども、平成 17 年の最初の合併の時ですけれども、その時の人口に対する消防団員の比率は 2.13%でございました。

そして、去年の令和 3 年 4 月 1 日の人口に対する消防団員数は 2.14%。

この十数年間、平成 18 年以前もそうだったということなのですけれども、一関市全体として見ると、2.1%から 2.2%台をずっと同じようなところで維持してきたといったところが、現状となっております。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：検討会のほうでは組織に関する検討委員会という名前なので、いろいろなことを検討しているのだろうけれども、団員をふやす方策も 1 つだけれども、現在団員である方々の環境、例えば、消防屯所でもかなりひどい屯所があるということで、逐次、順番でやっているのだろうけれども、その中でも、前倒してトイレを先に直すとか、炊事場を先に直すとかという改修について、新しいものを建てるのではなくて、そういった環境をいくらかでも用意するということが必要ではないかとい

う団員からの話も聞こえたこともあるのだけれども、いずれ物を新しく建てるということは確かにお金がかかるのだけれども、改修としてやれば、何カ所か前倒ししてでも消防屯所の改修をやっていけば、いくらでもいい環境のもとで消防活動をしてもらえるのではないか。

中には帰って来ても水浴びもできないという屯所もあると聞くが、そういったことを具体的に検討委員会の中でぜひやってほしいと思うのだけれども、そのような話は出ているのですか。

委員長：阿部総務課長。

総務課長：今、委員からお話しをいただいたところでございますが、環境の整備ということで、屯所の建てかえは計画的に進めているところでございますが、それ以外にも、差し当たって必要なものがまずトイレ、水道、それからあとホースの乾燥棟がございまして、火事場に出て行って帰ってきても、ホースを乾燥させるところがない、洗う所もないという話になってきますので、まずはそこからということで、前市長からの引き継ぎという形で命を受けまして、ことしで乾燥棟の移築とか更新、水道、トイレにつきましては、もう既に全箇所で開催が終わってございまして、その辺については、消防団の皆さんに御理解をいただいているというように理解してございます。

それから、今言いましたホース乾燥棟の改修が終わってございますので、そういう環境については、一応、来年度で終了するものと思っております。

それに加えて、先ほど言いましたとおり、屯所の集約強化を図るための再編をしながら、整備の更新を進めていきたいというように考えてございます。

委員長：佐藤幸淑委員。

佐藤（幸）委員：出勤報酬の見直しをしていますということで理解をしました。

その中で、警戒、訓練などはとりあえず据え置きということですが、その検討していく中で、防火水槽の除雪は、その中に入っているのでしょうか。

委員長：阿部総務課長。

総務課長：防火水槽等の除雪についてですが、ここ何年かで一気に雪が降って、積雪がもう何十センチという形になる状況が何年か出ております。

その都度、除雪の対策は何とかなりませんかということで、御相談を受けておまして、これにつきましては既に除雪対策用の予算を確保してございまして、除雪に関しては、消防団の方、遠慮しないで出ていってもらって、手当をお支払いしますのでやってくださいということで、既に進めているところでございまして、今も

予算は確保できている状況でございます。

委員長：佐藤幸淑委員。

佐藤（幸）委員：それは、今回のこの見直しの検討の中には、改めて、また金額面も含めて、検討材料には上がったのでしょうか。

委員長：阿部総務課長。

総務課長：今回につきましては、特に現役の団員の方からは異論が出てございませんので、今現在は金額の改正、1回当たり2200円を出しておりますが、それにつきましては変更するつもりは今のところ考えてございません。

委員長：武田委員。

武田委員：令和4年度内にまとめたいということで、検討委員会で今いろいろと検討していただいているということですが、どういったことを検討していただいているのか、全部出すのは難しいとすれば、その抽出していただくのもやぶさかではありませんが、検討している中で、今お知らせしていただいた部分もございまして、何かのまとめに近いものが、成果としてあるのであれば、その内容等をお知らせいただきたい。

委員長：阿部総務課長。

総務課長：実際にその検討委員会の内容ということでございまして、代表的なところをちょっと御紹介させていただきます。

消防団員の負担になっているのが、全国的に、消防ポンプ操法大会ということで、けがの原因になったり、消防団の方が嫌がる原因というのがこれだということで、インターネットなどで見ても国でも取り沙汰されているところでございます。

その中で、今、一関市の場合につきましては、ポンプ操法大会の予選会を開いております、一関市は8地域ございますので、8つの地域大会を経て、支部大会ということで市の代表を選考する大会でございます。

ということは、その大会に出るための事前の練習、訓練、それから予選を突破したメンバーは、今度、市の大会のための練習、訓練などいろいろございまして、その選考方法をまずひとつ変えようということで、地域の大会を経てということでやると、大会を1回開いてまた市の大会ということで、2回出なければいけないのですが、他市の状況をいろいろ調べたところ、輪番制みたいな形で、予選をやらないうで、輪番制ということでひと手間省けるということで、団員の皆さんの身体的負担

に係る軽減に大きくつながるものということで、今回もその内容で進めようということで話が進んでございます。

それから、市の水防訓練に関しましては、やはり先ほど言いましたとおり、2カ月も3カ月も前からずっと準備を進めてまいりますので、その準備の負担軽減を図るために、参加人員を減らしたり、本当の水防に関して必要なものだけをピックアップして訓練に期するというので、今現在は市民参加型ということで、いろいろなもの後方に市民の方に入っていたりしているのですけれども、そのほかに、あとはイベントに近いような形のを準備して、市民の方に楽しみながら参加していただくということも入れているのですが、団員の方から生の声を聞きますと、実際に我々は訓練に特化したことをやりたいということでお話しを受けておりまして、それに近い形で訓練を組みかえるということで、団員の人たちがそちらに回る手間を省いて、実際の訓練に特化したいということでございます。

あとは、消防団の意見発表会みたいなものもございましてけれども、意見は発表会の場でなくても意見を言えるということで、初期の目的を達成したということで、団員の意見発表会については、とりあえず休止といたしますか、廃止ということではどうかということで今、進んでございます。

出初式につきましては、先々週、市役所北駐車場で、新型コロナウイルス感染症の関係もございましたので、これまでずっと続けられました田村町で行われてきました千人規模での出初式をずっと開催してきて、大町などで分列行進まで含めてやっていたわけですが、やはりこの寒空の中、千人を集めて、いつまでも何時間も外にいるというのは相当な負担であるということで指摘を受けてございまして、今回は新型コロナウイルス感染症があったということもありまして、消防団の幹部の皆様にご集まっていただいて、市長、それから団長の告示、訓示というものをいただいて、短時間で切り上げるというような形で、今回開催したところでございます。

概ね、これにつきましては消防団の方々からは、理解というか好評を得ておりまして、今後もそれに近い形で進めていきたいということで、今御紹介したこの4つぐらいでも、大幅にその団員へかかる身体的な負担は減らせるものというように我々は理解しているということで、今後も何かあれば、そういう話し合いの場を設けて、団員の負担を減らすための努力というものを続けてまいりたいと考えてございます。

委員長 : そのほか、質疑の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : ないようですので、以上をもちまして、質疑、意見交換を終わります。

以上で、消防団員の処遇改善についての調査を終了いたします。

小山消防長初め当局の皆さんには、お忙しいところ御出席をいただきまして、あ

ありがとうございました。

暫時休憩します。

(休憩 16 : 29～16 : 29)

委員長 : 再開します。

以上で、本日予定した案件を終わります。

お手元に、ただいまペーパーをお配りいたしました。

前回まで行った 12 の調査項目について、それぞれ課題、意見等を御記入いただきまして提出していただき、集まり次第、正副委員長で取りまとめ、今後の進め方について相談したいと思います。

なお、今までの 3 日間の調査内容につきましての委員会の会議録につきましては、サイドブックに掲載しておりますので、参考にごらんの上ひとつ記入をお願いしたいと思います。

2月10日ぐらいまでに提出をお願いします。

ほかに皆さんから何かありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : ありませんので、以上で本日の委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

(閉会 午後 4 時 30 分)